



被害者にも加害者にもならないために

令和2年度の内閣府の全国調査によると

- 約8人に一人が、「交際相手からの暴力の被害経験がある」と解答しています。
- 約13人に一人が、「特定の相手からのつきまとい等の被害にあったことがある」と解答しています。

どちらも、被害を受けた人の4人に一人が「命の危険を感じたことがある」と解答しています。

参考：内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」より

被害は女性だけに限らず、男性やLGBTQの方、セクシャリティやジェンダーにかかわらず起こりえます。

被害を受け続けることにより、不眠や自信の喪失など心身の不調が現れることがあります。また、加害側も加害行為を止めたいのに段々とエスカレートしてしまうこともあります。

少しでも「なにかおかしい」「苦しい」「自分が止められない」と思った時は、専門機関にご相談ください。

